

四 半 期 報 告 書

(第 38 期第 1 四半期)

株式会社エーアイテイナー

E 0 4 3 6 9

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エーアイテイナー

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年7月16日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社エーアイテイー

【英訳名】 A I T C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢 倉 英 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06-6260-3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総合企画部・情報システム部・経理財務部担当兼経理財務部長 内田 利明

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06-6260-3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総合企画部・情報システム部・経理財務部担当兼経理財務部長 内田 利明

【縦覧に供する場所】 株式会社エーアイテイー 東京支社
(東京都中央区八丁堀四丁目5番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 連結累計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
営業収益 (百万円)	13,218	12,879	51,400
経常利益 (百万円)	1,163	1,184	4,536
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	766	761	2,989
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	893	1,027	3,399
純資産額 (百万円)	16,321	17,930	17,843
総資産額 (百万円)	24,342	24,382	23,866
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.62	32.42	127.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.8	71.9	73.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2024年3月1日付でLマネジメント株式会社(同日付で「ロジスティード株式会社」から商号変更)とロジスティード株式会社(同日付で「ロジスティードグループ株式会社」から商号変更)間の吸収分割の効力が発生し、Lマネジメント株式会社(旧商号:ロジスティード株式会社)が保有する当社株式の全てがロジスティード株式会社(旧商号:ロジスティードグループ株式会社)へ承継されたことにより、Lマネジメント株式会社(旧商号:ロジスティード株式会社)は、同日付で当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しに足踏みがみられるものの雇用や所得環境が改善する中で緩やかに回復しております。しかしながら、世界的な金融引締めに伴う影響や不安定な国際情勢、為替相場の変動や物価高騰などにより、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

また、当社グループでは、中国や東南アジアから日本への輸入貨物の取扱いが多くを占めておりますが、円安の環境下で輸入コストも増大しており、輸入サイドにとって不利な状況が続いております。

このように厳しい経営環境が続いておりますが、当社グループでは、ここ二年で減少が続いていたコンテナ取扱量、通関受注件数をグループが一丸となり回復させて、収益の拡大を図るべく、主力である国際貨物輸送を始め、通関や配送の受注獲得に向けて営業活動を精力的に行ってまいりました。また、検品・検針・加工業務といった輸出入の付帯業務や3PL（サードパーティー・ロジスティクス）案件の受注増加にも努め、さらには、子会社でも当社同様のデジタルサービスを提供するなどし、競争優位性をさらに高めるためのデジタル戦略を推進してまいりました。

当第1四半期連結累計期間では、円安等の影響もあり、市場全体での荷動きが未だ力強さを欠く状況にありましたが、当社グループでは、前述の取り組みが奏功し、日本への輸入貨物の取扱数量が前年同期比で増加することとなりました。また、円安の環境下において、日本からの輸出貨物の集荷にも注力してまいりました。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間の運賃水準は、前年同期と比較して低く、その結果、運賃低下による収益の減少を、取扱数量の増加や円安による収益増加で補うまでには至らず、営業収益は減少することとなりました。

利益面においては、前年同期と比較して運賃水準の下落等により営業原価が抑制されたことで売上総利益率は改善し、さらには、給与のベースアップによる人件費の増加等により、費用が増加基調にある中、継続しての見直しや削減、抑制も行いながら、可能な限りの利益創出に努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は12,879百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は1,143百万円（前年同期比0.7%減）、経常利益は1,184百万円（前年同期比1.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は761百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

①日本

当第1四半期連結累計期間では、前連結会計年度での一年を通じた海上運賃の下落の影響から、前年同期と比較して運賃に価格差があり、且つ円安の進行も重なり、厳しい環境下にありましたが、当社グループは、収益の拡大に向けて、新規顧客の獲得に注力するとともに既存顧客の取引深耕を図るため、精力的に営業活動を展開してまいりました。

それにより、海上輸送の取扱コンテナ本数は、輸入で59,078TEU（前年同期比1.9%増）と前年同期を上回り、また、円安の状況下で輸出貨物の集荷にも注力し、輸出で4,769TEU（前年同期比33.0%増）と堅調な伸びとなりました。その結果、輸出入合計では63,847TEU（前年同期比3.7%増）となりました。なお、通関受注件数は、35,102件（前年同期比0.2%増）と前年同期と同水準となりました。

以上のことから、日本における営業収益は、主に海上輸送における運賃の価格差の影響で10,984百万円（前年同期比3.9%減）となり、セグメント利益は937百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

②中国

貨物の出荷時期の調整等が影響し、本年3月単月での日本向け貨物の取扱量が大きく減少したことで、中国国内での輸送関連の収益機会が減り、加えて、検品・検針の受注も厳しい環境が続いております。その結果、現地通貨ベースでの営業収益は低調な推移となりましたが、円安に伴う円貨換算額の増加がプラス要素となり、中国における営業収益は1,504百万円（前年同期比1.8%増）となりました。また、売上総利益率の改善と費用の削減、抑制に取り組み、セグメント利益は144百万円（前年同期比32.4%増）となりました。

③その他

ベトナムの子会社では、日本向け貨物の取扱いが回復傾向にあり、台湾の子会社でも、日本からの輸入貨物の増加等により収益機会が増加しました。また、ミャンマーの子会社では、輸送関連の収益が安定的に確保出来ており、検品・検針の受注も堅調に推移しました。加えて、円安に伴う円貨換算額の増加も追い風となって、営業収益は390百万円（前年同期比28.0%増）、セグメント利益は61百万円（前年同期比13.2%増）となりました。

(注) TEU (Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算) とは、海上コンテナの数量を表す単位で、20フィートコンテナ1個分を1 TEUと計算します。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ515百万円増加し24,382百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ595百万円増加し20,563百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が433百万円、立替金が178百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ79百万円減少し3,818百万円となりました。これは主に、顧客関連資産が65百万円、のれんが27百万円減少した一方で、投資有価証券が57百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債総額は、前連結会計年度末に比べ428百万円増加し6,452百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ476百万円増加し4,586百万円となりました。これは主に、買掛金が508百万円増加した一方で、未払法人税等が325百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ48百万円減少し1,865百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が48百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ87百万円増加し17,930百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が207百万円増加したことによるものであります。また、親会社株主に帰属する四半期純利益761百万円を計上した一方で、剰余金の配当により939百万円が減少したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,856,000
計	53,856,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,913,600	23,913,600	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります。
計	23,913,600	23,913,600	—	—

(注) 当社株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	—	23,913,600	—	500	—	5,046

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

区分	2024年2月29日現在		
	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 420,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,430,200	234,302	—
単元未満株式	普通株式 63,400	—	—
発行済株式総数	23,913,600	—	—
総株主の議決権	—	234,302	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	2024年2月29日現在			
		自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 エーアイティー	大阪市中央区本町 二丁目1番6号	420,000	—	420,000	1.76
計	—	420,000	—	420,000	1.76

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、SCS国際有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,504	14,514
受取手形及び売掛金	3,922	4,355
立替金	1,287	1,465
その他	287	264
貸倒引当金	△33	△36
流動資産合計	19,968	20,563
固定資産		
有形固定資産	774	766
無形固定資産		
のれん	544	516
顧客関連資産	1,316	1,250
その他	166	152
無形固定資産合計	2,026	1,919
投資その他の資産		
投資有価証券	634	691
その他	494	472
貸倒引当金	△30	△30
投資その他の資産合計	1,097	1,133
固定資産合計	3,898	3,818
資産合計	23,866	24,382
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,194	2,703
未払法人税等	718	392
賞与引当金	428	434
役員賞与引当金	38	9
その他	729	1,045
流動負債合計	4,109	4,586
固定負債		
繰延税金負債	329	355
退職給付に係る負債	779	730
役員退職慰労引当金	214	179
資産除去債務	247	247
その他	344	352
固定負債合計	1,914	1,865
負債合計	6,023	6,452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500	500
資本剰余金	5,045	5,045
利益剰余金	11,198	11,020
自己株式	△392	△392
株主資本合計	16,350	16,172
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	42
為替換算調整勘定	1,134	1,341
退職給付に係る調整累計額	△14	△14
その他の包括利益累計額合計	1,162	1,369
非支配株主持分	329	388
純資産合計	17,843	17,930
負債純資産合計	23,866	24,382

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
営業収益		
輸送事業収入	13,188	12,849
その他事業収入	30	30
営業収益合計	13,218	12,879
営業原価		
輸送事業仕入	10,611	10,217
その他事業仕入	16	16
営業原価合計	10,627	10,233
売上総利益	2,591	2,646
販売費及び一般管理費	1,438	1,502
営業利益	1,152	1,143
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	2	0
持分法による投資利益	37	29
為替差益	-	2
その他	15	7
営業外収益合計	58	45
営業外費用		
支払利息	2	4
為替差損	44	-
その他	0	0
営業外費用合計	47	4
経常利益	1,163	1,184
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,163	1,184
法人税、住民税及び事業税	405	342
法人税等調整額	△29	43
法人税等合計	375	385
四半期純利益	787	798
非支配株主に帰属する四半期純利益	21	36
親会社株主に帰属する四半期純利益	766	761

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
四半期純利益	787	798
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	△0
為替換算調整勘定	89	199
持分法適用会社に対する持分相当額	12	29
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	106	228
四半期包括利益	893	1,027
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	869	968
非支配株主に係る四半期包括利益	24	58

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	162百万円	148百万円
のれん償却額	27百万円	27百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,174	50.00	2023年2月28日	2023年5月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	939	40.00	2024年2月29日	2024年5月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	中国 (注) 1	計				
営業収益							
顧客との契約から 生じる収益	11,405	1,477	12,883	305	13,188	—	13,188
その他の収益	30	—	30	—	30	—	30
(1) 外部顧客に対する 営業収益	11,436	1,477	12,913	305	13,218	—	13,218
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	23	1,100	1,123	115	1,238	△1,238	—
計	11,459	2,577	14,037	420	14,457	△1,238	13,218
セグメント利益	988	108	1,097	54	1,152	—	1,152

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	中国 (注) 1	計				
営業収益							
顧客との契約から 生じる収益	10,954	1,504	12,459	390	12,849	—	12,849
その他の収益	30	—	30	—	30	—	30
(1) 外部顧客に対する 営業収益	10,984	1,504	12,489	390	12,879	—	12,879
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	39	1,113	1,152	117	1,270	△1,270	—
計	11,024	2,618	13,642	507	14,150	△1,270	12,879
セグメント利益	937	144	1,081	61	1,143	—	1,143

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 5 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 5 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益	32円62銭	32円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	766	761
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	766	761
普通株式の期中平均株式数(株)	23, 493, 592	23, 493, 592

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月16日

株式会社エーアイテイー
取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 裕司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイテイーの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エーアイテイー及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年7月16日

【会社名】 株式会社エーアイテイー

【英訳名】 A I T C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢 倉 英 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社エーアイテイー 東京支社
(東京都中央区八丁堀四丁目5番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長矢倉英一は、当社の第38期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。